

平成23年度第3回社会教育委員会議 会議概要

【開催日時】 平成23年12月20日(火) 午後1時30分から3時30分まで

【開催場所】 教育委員会大会議室

【出席者】

(出席委員) 浅間委員、飯牟礼委員、岡本委員、近藤委員、柴田委員、佐野委員、中尾委員、中島委員、藤田委員、星野委員、森委員、山口委員、弓場委員、吉原委員、渡辺委員 (15人)

(欠席委員) 篠原委員(1人)

(職員) 山根生涯学習部長、木村生涯学習課長(兼公民館長)、深山文化・スポーツ課長、市原文化・スポーツ課主幹、西沢文化・スポーツ課主幹、野口鳥の博物館長、井上図書館長
(事務局) 鷺見副参事、小川主査、湯下主事

【傍聴人】 なし

【会議内容】

1 挨拶 渡辺委員長より

- ・ 師走のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前もって多く配られた資料が沢山あるということは、議事もたくさんあるということです。早速会議を始めさせていただきますのでご協力をお願いします。

挨拶 山根生涯学習部長より

- ・ ただ今、議会が開かれているところですが、今年度は生涯学習関連事業の事業仕分けがあり、これに伴い、あびこ楽校協議会運営要綱の一部改正を行う予定です。これらの動きは、厳しい財政状況の中で、スリムで分かりやすい行政を進めるという動きであり、生涯学習、社会教育関連事業は厳しい目で見られているものと感じています。各担当は、事業の内容をしっかりと説明し、その効果・成果を実際に示していくしかないかと思えます。現在予算編成の時期であり、相変わらず厳しい財政状況の中で、新規事業を要望しています。どれだけ採択されるかが心配になるところです。本日、議事が多くありますが、よろしくご審議していただけるようお願いいたします。

2 報告事項

- ・ スポーツ基本法の制定に伴う社会教育委員条例及び体育指導委員に関する規則の一部改正
〈生涯学習部副参事より説明〉

渡辺委員長) 8月24日より、改正が施行されているが、体育指導委員の皆さんには、この名

称変更は行き渡っているか。体育の日の事業のときには、体育指導委員という名称で、体育協会で資料をつくり、活動してもらっていた経緯がある。

文化・スポーツ課市原主幹) 皆さんには、知らせているが、あらためて、周知するようにしたい。

・あびこ楽校協議会運営要綱等の一部改正について

〈生涯学習部副参事より説明〉

3 議 事

1) 平成23年度主な社会教育事業の実施状況

〈各所管課より資料3を補足説明する。〉

山口委員) 資料3 ページ公民館講座の市民カレッジ「我孫子を知るコース」4ページの女性魅力コースに委託事業との記載があるが、市の国際交流協会においても受託事業として、日本語講座等を行っている。この委託事業との関係はあるのか。

生涯学習部副参事) 国際交流協会での市からの受託事業は、本来、行政側(市)が事業を行わなければならないところを国際交流協会に日本語講座の開設、広報の英語版の発行を委託しているものである。なお、当該事業は、公民館が民間業者、NPO 法人に委託し、実施しているものである。

中島委員) 公民館講座では、市民が参加を希望すれば、皆さん受講できる状況か。受講したくても受講できない状態なのか。

生涯学習課長) 定員は、教室の大きさや講義の進め方などにより講師の方の意見を聴きながら定めている。なお、長寿大学では50名定員のところ80名の応募があった。「アビコでなんでも学び隊」では、定員の2倍程の応募があった。

弓場委員) 学級生の定員の数毎回出席している分けではないと思うが、出席率はどうか。

生涯学習課長) 学級によって差はあるが、長寿大学の出席率は良い。若い奥さん向けの家庭学級では、子どもたちの学校行事などとの重なりにより、出席できないこともあり、出席は多少落ちるときがある。

弓場委員) 事業の企画内容は誰が考えるのか。

生涯学習課長) 非常勤特別職の社会教育指導委員が中心になって企画している。現在、指

導委員は9名在席しており、前年の反省を踏まえて、より良い内容を提供しようと心がけている。

佐野委員） 家庭教育学級は昔から参加数が悪いが、理由としては、子育てでいっぱい平日にはなかなか来られないのではないかと。

生涯学習課長） 過去に家庭教育学級は各小学校で行なったこともあった。公民館では家庭教育は社会教育の中でも特に力を注いでいるところである。より多くの方々に参加していただき、複数の学級ができたらの思いはある。ただし、1年生の親を対象に開催しているため参加率が低いときがある。土日に家庭教育講演会などの開催を試みたところ、期待していたとおりの人数が集まらなかった。どのように参加してもらえるかを課題として捉えている。

柴田委員） 家庭教育学級は1年生のお母さんを対象に1年間ですね。長寿大学は4年間、他の学級はどうか。ずっとつながっていくのか。

生涯学習課長） 長寿大学だけが4年制をとっている。その他の学級は1年間である。ただし、公民館の学級は、ただ自分で学んで自己完結すれば良いとは考えていない。学んだことを仲間づくり、まちづくりにいかして欲しいということを踏まえ、継続学級制度を設けており、1年間、施設の先行予約、学習相談等を行っている。

渡辺委員長） スポーツ関係で震災、長雨等の影響について説明がなかったが、事業に影響がなかったということか。

文化・スポーツ課市原主幹） 体育協会での事業では、影響はなかった。

2) 平成24年度生涯学習部・課の運営方針と新規要望事業等について

〈生涯学習部副参事より資料4及び市の財政状況と予算編成方針について説明〉

飯牟礼委員） 井上邸の進捗状況と将来の見通しについて教えて欲しい。

文化・スポーツ課長） ホームページの中で「井上邸の保存と活用」の項目はあげてあるが、金額は未定ということで掲載している。井上邸は、現在の当主の方より登録文化財の建物9棟を寄贈したい旨の申し出があった。なお、寄贈するにあたって、土地は市で購入してもらいたいとの条件が示されている。現在、市では寄贈を受けたいということで事務を進めているところである。土地の購入については、建物の寄贈を受けた後に一般に公開する上でも駐車場として土地が必要になることから建物が建っている土地と併せて駐車場用地を購入していきたいと考えている。細かいところで、井上さんと協議をしている。将来の見通しでは、文化財ということでこれらの建物を修復し、後世に新田開発に携われた歴史を伝えていきたい。また、市内外からも

多くの来訪者がこられるよう、観光と結びつけた活用を検討していきたいと考えている。

星野委員） 土地の購入費はいくらぐらいなるのか、建物の保存費は年間どのくらいかかるのか。

文化・スポーツ課西沢主幹） 土地の購入費については井上さんと最後の詰めをおこなっているところで、今はお知らせすることはできない。建物の年間保存費は、来年度建物調査をおこなって概算費用を出していきたいと考えている。

中尾委員） 市民会館に代わる文化会館の建設と市民図書館湖北台分館に代わる施設整備についての現状を教えてください。

生涯学習部副参事） 市民会館が閉鎖し、市民の文化活動や学校教育の活動に迷惑をかけており、早期に整備する必要性は認識しているところである。現在、財政的に厳しい中で、有効な整備手法を検討しており、その一つとして柏市との共同による文化会館の整備を柏市、我孫子市の両市の担当者間で調査・研究している。

図書館長） 資料4の2ページ、図書館の運営方針5の下2行に湖北地区図書館の施設整備について記載しているが、来年度は他の公共施設との複合化を視野に入れた整備方針を検討していきたい。なお、検討の事務窓口は市長部局の企画課である。

森委員） 近隣センターでも高齢者を対象とした講座や子どもを対象とした読み聞かせがおこなわれている。資料では教育委員会が所管する社会教育事業が記載されているが市全体ではどのような事業が行われ、経費がかかっているのか。

生涯学習部副参事） 生涯学習という視点で見ると、市役所の各課において市民を対象とした学習活動が行われている。生涯学習課では、生涯学習推進計画に基づき進行管理をしているので、全庁的な学習活動の内容については、後程お知らせしたい。

星野委員） 部の運営方針の「学習環境の整備充実」の内容の中に、市民が折角勉強した成果を住民が求めている課題に対して地域還元できる体制整備の視点を運営方針に入れてはどうか。

渡辺委員長） このことは、次の議題である「部会の設置」の中で、（星野委員が提案していることと重なることから）議論していきたい。

中島委員） 湖北高校の跡地については、どのように利用されるのか。

生涯学習部副参事） 旧湖北高校は布佐高校と統合し、平成23年度より我孫子東高校としてス

タートした。旧湖北高校の跡地は、特別支援学校高等部として整備されることになっている。
市では、跡地を生涯学習活動、市民活動に利用できないかということで、県と協議してきたが、その結果として、手賀沼フィッシングセンター脇の湖北高校野球グラウンドを市が借用できるようになり、現在、少年野球の硬式野球を中心に開放しているところである。

吉原委員） 部の運営方針の「生涯スポーツの振興」に「学校体育施設の充実」と記述されている。課の運営方針では「市民体育館等の各種スポーツ施設の維持・管理」の「等」の中に含まれると理解していいのか。学校体育施設は学校教育の中で充実されるものと思っているが、具体的なイメージがあり、「学校体育施設の充実」を運営方針にしているのか

生涯学習部長） 学校体育施設は本来学校教育の場で進められるものである。学校体育施設を一般市民にも有効に使っていかうということで昭和51年ごろから開放してきた。学校体育施設を活用しないと地域スポーツの振興はありえない状況である。具体的に修繕しようということもあるが、主としては使いやすい施策を学校体育施設の中に反映させていかうことである。学校体育施設の修繕については教育委員会の総務課の中で位置づけている。スポーツ環境の中の整備という意味である。

3) 生涯学習部事業仕分け結果とその対応方針について

〈生涯学習部副参事より資料5を説明〉

渡辺委員長） 何か質疑・意見はないか。

〈「なし」の声あり〉

4) 公民館施設の使用について

中島委員） 政治活動貸出チェック表のチェックはインフォメーションの方がやるのか。

生涯学習課長） インフォメーションセンターで仮予約を受け、館長が決裁して正式に許可しようと考えている。

弓場委員） 後援会活動の一環として、議会報告会、政策演説会をメンバー等がやるのは良いのか。

生涯学習課長） 許可したい。前提として、広く市民を対象にした公開性と公平性が担保されていけば、了承したい。

星野委員） 近隣センターでの取り扱いはどうなるのか。

生涯学習課長) 公民館の方針を、近隣センター担当者と調整をしていきたい。

星野委員) (政治的活動への使用で)優先的に施設を貸し出すことはないのか。

生涯学習課長) 優先的な貸し出はない。

5) 生涯学習出前講座実施要綱の制定について

浅間委員) 講師になった場合は完全にボランティアとして活動するのか。

生涯学習課長) 費用弁償として交通費程度の500円を支給している。

6) 部会の設置について

〈平成24年度部会の設置について3名の委員より提案があり、提案者より補足説明される〉

○部会での研究希望テーマ (提案委員名)

①我孫子市の体育行政について(渡辺委員)

②行政組織における子ども部の位置づけについて(〃)

③超高齢社会における元気シニアや主婦の能力の社会化について(星野委員)

④公民館等の市内公共施設の利用について(中島委員)

浅間委員) 実際、どのくらいの目安的な研究成果が予想されるのか。それが分からないと部会を設置した意味がない。その点を各委員から聞きたい。

渡辺委員) (①の)体育行政の設置の案は、我孫子市の市民はそれほど多く体育に接していないのが現状である。スポーツをする、体を動かすことが、多くなれば健康が保たれることになり、その結果、健康保険医療関係の予算軽減にもつながることが期待できる。市民がスポーツをしたいがどうしたら良いかが分からない時、どういうタイミングで、どこに聞けば講師、場所、時間がとれるか等を具体的に提案できれば、この市民要望に応えることができる。(②の)行政組織における子ども部の位置づけについては、(教育委員会で担当していた子どもの健全育成関係施策が子ども部に移管して、)子どもに関係するボランティア団体の動きが少しギクシャクしてくるということは、子どもに迷惑をかけることになる。また、社会で活動しているボランティアも動きがとりにくいということがあるので、うまく動きがとれるようにということで研究テーマを提案した。

星野委員) (③の)テーマの成果を数値化するのは難しい。時代が要請している。このことをきちっと地域でやっていかないと市はやっていけなくなる。今、我孫子市の認知症の高齢者は2,000人、10年経つと3,000人、20年だと4,000人という数字を市は予測している。このような状況の中で、市民が市民を支える、元気な高齢者が弱った高齢者を支える。若い人には

頼れないという社会風土をつくっていききたいという提案である。

中尾委員） 提案についての趣旨は分かるが、社会教育委員会議として扱うのか、市の福祉分野の中で、元気な高齢者が支えるということで具体的に考えた方が、むしろ良いと思う。

星野委員） 教育委員会と健康福祉部の連携という問題である。生涯学習に市民はがんばっている。折角勉強したことを社会に活かすようなムードづくり、バックアップするような施策をとっていただきたい、踏み込んでいただきたいという願いがある。

森委員） 今、おっしゃったことは、社会福祉協議会で見守り活動や認知症の問題についてかなり取り組んでいるが、その絡みはどうか。

星野委員） まさにその通りです。福祉協議会、民生委員で取り組んでいるが、まだまだ全体的なムードは、そこまでいっていない。市は見守り活動を活発にやっという動きはある。そういう問題について社会教育の中で交通整理する必要があると考える。

浅間委員） 先程の提案説明と今の説明とは意味合いが変わってはいないか。長寿大学の出前講座を受けた方を社会活動に還元させたいという説明であった。その方式を社会教育委員で考えるのだったら成果があるかと思うが、今の説明とは食い違う。抽象論的なことをやっても時間と金を使っても無駄になる。

星野委員） しかしながら、この問題というのは今、厚労省、文科省、東京大学で社会人の能力の社会化という問題や主婦の能力を社会化していこうという観点で中央官庁は積極的にこの問題に取り組み始めている。波紋がこちらに広がるまで待つのではなく、市はこの問題を先取りする必要がある。

渡辺委員長） 星野委員のイメージでは、部会が立ち上がれば、社会教育行政以外の分野も取り込んで大きくしようと頭にあるのか。

星野委員） 頭にある。場合によっては拡大することも想定される。

佐野委員） 長寿大学の卒業生は地域に還元しているのか。ただ、自分の趣味で、はい終わりました。友達が増えたに留まっているのか。

生涯学習課長） 個々には、把握はしていないが、施設でボランティアをし、生き甲斐を見出している方もいれば、貢献とは広い意味があると思うが、地域の老人クラブにもう一度戻り、学んできたことを活かして方もいる。その他には趣味的なサークル等で活動している方もいる。長寿大学の一年の反省の中で、どのように地域に関わったか、まちづくりに参加したか等の調

査を行いたい。

中島委員） 今現在、市民が、一つの団体がサークルを立ち上げようとしたときに、一番はじめの入口のところで、公民館をどうやって使うべきなのか、近隣センターをどう上手に使おうか、体育館を借りたいなどの話になってきたときに、それらの施設は、円滑に活動開始できるようになっているのか。調査する内容は、既存の団体に偏った許可出しやすい環境になっていないか。公民館の利用は円滑に活動ができるが、近隣センターでは、こういう活動は使い勝手が悪くなっているのではないかなどで。こういう施設があらゆる団体にとって等しく利用できればと思う。予算がないわけですので、活動する団体が増えたので、公民館をもう一つくるという話にはならないので、今ある施設をどう上手に利用できるかを1年間で研究していきたい。

渡辺委員長） 図書館からの提案については、事務局と相談をしながら会議が終わった後にも図書館の勉強会を行いたい。

生涯学習部副参事） これらの部会設置の提案の取り扱いについては、予算的なことや担当課の考え、体制なども考慮する必要があるので、正副委員長と事務局側で選択し、3月開催予定の会議であらためて提案したいがよろしいか。

渡辺委員長） 事務局提案について、了承してよろしいか。

〈了承する旨の発言〉の声あり

渡辺委員長） 事務局提案を了承し、次回の会議で私より提案させてもらおう。

以 上